

第92期 定時株主総会 招集ご通知

目次

■第92期定時株主総会招集ご通知…… 1

(添付書類)

■事業報告

- 1.森永乳業グループ（企業集団）の
現況に関する事項…………… 5
- 2.会社の株式に関する事項…………… 12
- 3.会社の新株予約権等に関する事項… 13
- 4.会社役員に関する事項…………… 14
- 5.会計監査人の状況…………… 18
- 6.会社の体制および方針…………… 18

■連結計算書類 …………… 23

■計算書類 …………… 27

■監査報告書 …………… 31

■株主総会参考書類

- 第1号議案 剰余金の処分の件…………… 35
- 第2号議案 取締役10名選任の件…………… 36
- 第3号議案 監査役1名選任の件…………… 40
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件… 41
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件… 41

開 催 情 報

日時

平成27年6月26日(金曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場所

東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

株 主 各 位

東京都港区芝五丁目33番1号
森永乳業株式会社
代表取締役社長 宮 原 道 夫

第92期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第92期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面（議決権行使書）または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法によって議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面（議決権行使書）による議決権行使の方法】

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日午後5時30分までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の方法】

「インターネット等による議決権行使のご案内」（3～4頁）をご参照いただき、平成27年6月25日午後5時30分までに賛否をご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時）
2. 場 所 東京都港区北青山三丁目6番8号
青山ダイヤモンドホール

3. 目的事項

報 告 事 項

1. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第92期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役10名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

4. 招集にあたっての決定事項

1. 代理人による議決権行使について

株主総会にご出席いただけない場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

2. 議決権を複数回にわたり行使された場合の取扱いについて

- (1) 書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

3. インターネットによる開示について

以下の①および②の事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、本招集ご通知への記載にかえて、当社ウェブサイトに掲載しております。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

【当社ウェブサイト】

<http://www.morinagamilk.co.jp/corporate/ir/stock/info.html>

なお、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

4. 株主総会参考書類ならびに添付書類記載事項を修正する場合の周知方法について

株主総会参考書類ならびに添付書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を上記の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

以 上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

<インターネット等による議決権行使のご案内>

インターネット等により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書）のご郵送またはインターネット等による議決権行使のお手続はいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止いたします。）
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主さまのインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) ご不明な点等がございましたら次頁に記載のヘルプデスクへお問い合わせください。

（注）「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

2. インターネットによる議決権の行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主さまのご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク） 電話 0120-173-027 (受付時間 9:00～21:00、通話料無料)

4. 議決権電子行使プラットフォームについて
管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）は、株式会社 I C J が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

1. 森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項

(1) 森永乳業グループの事業の経過および成果

当期のわが国の経済は、第1四半期には消費税率引き上げの影響による駆け込み需要の反動があったものの、政府・日銀の経済・金融政策を背景に、企業業績や雇用情勢は全般に改善の動きがみられました。しかしながら国内消費の低調な推移に加え、海外経済の減速がわが国の景気に与える影響等の懸念もあり、依然として不透明な状況で推移しました。

食品業界におきましては、一部では高付加価値品を志向する兆候もみられましたが、消費者の節約志向が続く中、原材料価格の高止まりに加え、夏場の天候不順などの影響もあり厳しい状況が続きました。

酪農乳業界におきましては、飼料価格高騰等を受け、前期に続き当期も生乳取引価格が引き上げられました。

このような環境のもとで、当社グループは、引き続きお客さまのニーズに応えた商品の開発・改良と販売体制の強化に努めるとともに、原材料の有利調達や配合の工夫、生産・物流の合理化および販売促進費の効率的な支出の徹底など、コストアップ対策にも取り組みました。

これらの結果、当期の連結売上高は前年比0.7%減の5,948億3千4百万円となりました。

損益面では、特に第2四半期までは、原材料価格上昇の影響が大きく、連結営業利益は前年比43.2%減の68億5百万円、連結経常利益は前年比33.6%減の82億3千2百万円となりました。また、連結当期純利益は、固定資産売却益の増加や生産体制効率化のための費用が減少したこともあり、前年比14.0%減の41億6千4百万円となりました。

当社（森永乳業）の概況

① 概況

当社の業績は、売上高は前年比0.2%増の4,443億7千1百万円となりました。損益面では、営業損失は2億6千7百万円、経常利益は前年比50.8%減の34億7千1百万円、当期純利益は前年比49.9%減の16億6千8百万円となりました。また、公益財団法人ひかり協会に対する負担金として、当期は16億1千4百万円を支出いたしました。

② 売上の状況

市 乳

牛乳類は、成分調整牛乳「まきばの空」は前年を下回りましたが、「あじわい便り」などの白物乳飲料が前年に比べ大幅増加となり、「森永のおいしい牛乳」も前年をわずかに上回ったことから、全体でも前年から微増となりました。

乳飲料等は、「マウントレーニア カフェラッテ」シリーズは前年に比べ伸長しましたが、「リプトンミルクティー」や「ピクニック」シリーズが前年を下回ったことから、全体でも前年から減少いたしました。

ヨーグルトは、「濃密ギリシャヨーグルトパルテノ」や「ラクトフェリンヨーグルト」が前年から大幅増加になりましたが、「アロエヨーグルト」や「ビヒダスヨーグルト 4ポット」シリーズが前年を下回ったことから、全体でも前年を下回りました。

これらにより、市乳の売上高は2,029億8千9百万円（前年比0.7%減）となりました。

乳製品

粉乳は、調製粉乳の「森永はぐくみ」や「クリープ」が前年を下回ったことから、全体でも前年から減少いたしました。

バターは、家庭用バターが前年を下回りましたが、業務用バターが前年を上回ったことから、全体でも前年から微増となりました。

チーズは、クラフトブランドの「6Pチーズ」や「切れてるチーズ」、「モツァレラチーズ」が前年を大幅に上回ったことから、全体でも前年を上回りました。

これらにより、乳製品の売上高は935億7千2百万円（前年比1.8%増）となりました。

アイスクリーム

アイスクリームは、「ピノ」や「PARM (パルム)」が前年を上回りましたが、氷菓類や「MOW (モウ)」が前年に比べ減少したことから、全体でも前年を下回りました。

これらにより、アイスクリームの売上高は503億9千2百万円（前年比1.3%減）となりました。

その他

家庭用コーヒー Cream の終売による減少のほか、ゼリーが前年を下回りましたが、業務用クリームや微酸性電解水生成装置「ピュアスター」が前年に比べ大幅増加となりました。

これらにより、その他の売上高は974億1千6百万円（前年比1.3%増）となりました。

(2) 森永乳業グループの設備投資の状況

当期中に実施した森永乳業グループの設備投資の総額は256億円（連結消去後）であり、このうち当社では総額108億円（連結消去前）の設備投資を実施しております。事業分野別には、食品事業が中心であり、その主なものは次のとおりです。

当社

東京多摩工場	市乳・ヨーグルト設備増強他
利根工場	デザート設備増強他
中京工場	市乳・冷菓設備増強他
支社・支店	販売および物流設備増強他

子会社

ミライGmbH	乳原料設備増強他
森永北陸乳業株式会社	菌末設備増強他
横浜乳業株式会社	ヨーグルト設備増強他

(3) 森永乳業グループの資金調達の状況

当社は、平成26年2月13日開催の取締役会決議に基づき、第12回国内無担保社債（平成26年5月8日払込期日、平成31年5月8日償還期限、総額50億円）および第13回国内無担保社債（平成26年5月8日払込期日、平成36年5月8日償還期限、総額100億円）を一般募集により発行いたしました。

また、当社は、機動的な資金調達を行うために取引金融機関15行との間で総額250億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当期末における借入実行残高はありません。

(4) 森永乳業グループが対処すべき課題

次期のわが国の経済は、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、引き続き緩やかな景気回復が期待されますが、消費者物価の上昇による消費への影響や、海外景気の下振れリスクへの懸念などもあり、先行きは依然不透明な状況にあります。

食品業界におきましても、原材料価格の高止まりなどによる商品価格改定の影響が見込まれることから、依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

酪農乳業界におきましては、生乳生産量の減少傾向が続く中、引き続き乳原料・乳製品の需給動向を注視した運営が求められるとともに、酪農生産基盤の強化やTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）などを見据えた適切な乳製品の供給が課題となっています。

このような状況のもと、当社グループは平成28年3月期を最終年度として取り組んでおりました中期経営計画を一年前倒しで見直し、新たに平成28年3月期より平成32年3月期までの5年間の新中期経営計画を策定いたしました。新中期経

営計画では引き続き「乳の優れた力を基に新しい食文化を創出し、人々の健康と豊かな社会づくりに貢献する」という経営理念のもと、「お客さまに満足と共感をいただける価値ある商品、サービスを提供する」「変革に努め、独自の価値を創造する」「社員が生き生きと働く企業風土をつくる」「社会から信頼される企業となる」という4つの経営ビジョンへの取り組みを通じて、優れた価値を提供し、社会に貢献してまいります。

また、広くお客さまにご支持をいただいているチルドカップ飲料やヨーグルト、チーズなどの家庭用商品のブランドを強化することに加え、当社の独自素材、独自技術を活用した機能性・食品素材事業を強化するとともに、このような経営資源を積極的にグローバル市場にも投入し、国際事業の拡大をはかってまいります。併せて、資産効率の改善および合理化の推進といった課題にも積極的に取り組んでまいります。

また、お客さまに安全、安心を提供する品質保証体制の一層の強化にも引き続き取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご指導、ご支援を賜われますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 森永乳業グループの営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 89 期 平成23年度	第 90 期 平成24年度	第 91 期 平成25年度	第92期(当期) 平成26年度
売 上 高	578,299	591,197	599,273	594,834
経 常 利 益	13,187	10,551	12,395	8,232
当 期 純 利 益	4,608	5,016	4,839	4,164
1株当たり当期純利益	18円39銭	20円04銭	19円60銭	16円86銭
総 資 産	366,190	368,498	360,578	383,357
純 資 産	113,935	116,750	120,959	125,286

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 89 期 平成23年度	第 90 期 平成24年度	第 91 期 平成25年度	第92期(当期) 平成26年度
売 上 高	437,330	446,218	443,640	444,371
経 常 利 益	8,701	5,977	7,050	3,471
当 期 純 利 益	2,654	2,394	3,327	1,668
1株当たり当期純利益	10円59銭	9円57銭	13円47銭	6円75銭
総 資 産	304,178	310,518	304,633	319,950
純 資 産	80,649	80,977	83,787	83,270

(6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当ありません。

② 重要な子会社（連結子会社）の状況

会社名	所在地	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社デイリーフーズ	東京都港区	497百万円	100.0%	乳製品等の販売
東北森永乳業株式会社	仙台市	470百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社フリジポート	東京都港区	310百万円	100.0%	乳製品等の販売
東洋乳業株式会社	広島市	215百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
エムケーチーズ株式会社	神奈川県綾瀬市	200百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社クリニコ	東京都目黒区	200百万円	100.0%	栄養食品、医薬品等の販売
株式会社東京デーリー	東京都江東区	121百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社リザンコーポレーション	東京都目黒区	100百万円	100.0%	不動産の賃貸、各種リース等
森永北陸乳業株式会社	福井市	90百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社トーワテクノ	広島市	90百万円	100.0%	食品機械装置の製造販売
株式会社森乳サンワールド	東京都港区	61百万円	100.0%	ペット飼料等の販売
株式会社シェフォーレ	千葉県八千代市	60百万円	100.0%	手作りデザート等の製造
森永酪農販売株式会社	東京都港区	42百万円	100.0%	飼料等の販売
東洋酪酵乳株式会社	名古屋市	30百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
北海道森永乳業販売株式会社	札幌市	30百万円	100.0%	乳製品等の販売
株式会社ナポリアイスクリーム	東京都新宿区	20百万円	100.0%	アイスクリーム類の製造販売
浦幌乳業株式会社	北海道十勝郡浦幌町	20百万円	100.0%	乳製品等の製造販売
株式会社エフディーサービス	愛知県刈谷市	10百万円	100.0%	物流業務の受託運営等
ミライGmbH	ドイツ・ロイトキルヒ市	90百万ユーロ	100.0%	原料乳製品の製造販売
森永ニュートリショナルフーズInc.	米国カリフォルニア州トーランス市	21百万ドル	100.0%	豆腐他大豆加工食品の販売
日本製乳株式会社	山形県東郷郡高島町	140百万円	99.1%	乳製品等の製造販売
富士乳業株式会社	静岡県駿東郡長泉町	50百万円	98.9%	アイスクリーム類の製造販売
沖縄森永乳業株式会社	沖縄県中頭郡西原町	305百万円	97.3%	乳製品等の製造販売
熊本乳業株式会社	熊本市	50百万円	97.1%	乳製品等の製造販売
横浜乳業株式会社	神奈川県綾瀬市	60百万円	96.5%	乳製品等の製造販売
森永エンジニアリング株式会社	東京都港区	200百万円	90.0%	プラントの設計および施工等
北海道保証牛乳株式会社	北海道小樽市	97百万円	87.2%	乳製品等の製造販売
H°シイック・ニュートリショナルフーズInc.	米国オレゴン州チュアラティン市	21百万ドル	80.0%	豆腐他大豆加工食品の製造
エム・エム・フ°ロハ°テイ・ファンディング株式会社	東京都港区	10百万円	-	不動産の賃貸事業

(注1) 議決権比率には間接所有分を含めております。

(注2) 前期まで連結子会社であった清水乳業株式会社は、平成26年12月に会社清算いたしました。

(注3) 株式会社リザンコーポレーションは、持分法の適用会社であった株式会社関西流通を平成26年9月1日に吸収合併いたしました。

③ 企業結合の成果

前記の「1.森永乳業グループ（企業集団）の現況に関する事項（1）森永乳業グループの事業の経過および成果」に記載のとおりであります。

(7) 森永乳業グループの主要な事業内容

事業区分	主要な事業内容
食品事業	市乳（牛乳、乳飲料、ヨーグルト、プリン）、乳製品（練乳、粉乳、バター、チーズ）、アイスクリーム、飲料、流動食などの製造・販売
その他の事業	飼料の販売、プラント設備の設計施工など

(8) 森永乳業グループの主要な拠点等

① 当社

- 本社：東京都港区芝五丁目33番1号
- 営業所：東北支店（仙台市） 首都圏支社（東京都港区）
中部支社（名古屋市） 西日本支社（大阪市）
九州支店（福岡市）
- 工場：佐呂間工場（北海道常呂郡） 別海工場（北海道野付郡）
十勝工場（北海道十勝郡） 盛岡工場（盛岡市）
福島工場（福島市） 利根工場（茨城県常総市）
東京工場（東京都葛飾区） 東京多摩工場（東京都東大和市）
大和工場（東京都東大和市） 村山工場（東京都東大和市）
松本工場（長野県松本市） 富士工場（静岡県富士宮市）
中京工場（愛知県江南市） 近畿工場（兵庫県西宮市）
神戸工場（神戸市）
- センター：管理センター（東京都目黒区） 東日本市乳センター（東京都東大和市）
西日本市乳センター（神戸市） 商品センター（横浜市）

② 子会社

前記の「(6) 森永乳業グループの重要な親会社および子会社の状況 ②重要な子会社（連結子会社）の状況」に記載のとおりであります。

(9) 従業員の状況

① 森永乳業グループの従業員数の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比(増減)
男 子	4,441名	28名減
女 子	1,208名	13名増
合 計	5,649名	15名減

(注1) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(注2) 上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比(増減)	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 子	2,480名	32名減	37.9歳	15.0年
女 子	598名	13名減	34.4歳	12.2年
合計または平均	3,078名	45名減	37.2歳	14.5年

(注1) 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(注2) 上記の従業員数に臨時従業員は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	7,687百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫	5,708百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	5,335百万円
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	4,253百万円
農 林 中 央 金 庫	2,886百万円
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	2,886百万円
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	1,930百万円
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	1,210百万円
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	239百万円

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 720,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 247,081,645株 (自己株式1,895,573株を除く)
 (3) 株主数 28,992名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
森 永 製 菓 株 式 会 社	26,248千株	10.62%
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	12,228千株	4.95%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,365千株	4.60%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	7,892千株	3.19%
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	6,942千株	2.81%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)	6,644千株	2.69%
森 永 乳 業 従 業 員 持 株 会	5,260千株	2.13%
三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	4,617千株	1.87%
E V E R G R E E N	4,194千株	1.70%
農 林 中 央 金 庫	3,837千株	1.55%

(注) 持株比率は発行済株式の総数から自己株式を控除した数に基づき算出しています。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成26年10月24日開催の当社取締役会決議により消却した自己株式

- ① 消却した株式の種類 普通株式
 ② 消却した株式の数 5,000,000株
 ③ 消却した日 平成26年10月31日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日において当社役員が有する新株予約権の状況

- ① 新株予約権の数 585個
- ② 目的となる株式の種類および数
普通株式 585,000株（新株予約権1個につき1,000株）
- ③ 取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	名 称	行使価額	行使期間	個数	保有者数
取締役	森永乳業株式会社2005年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成17年7月28日から 平成37年6月29日まで	18個	1名
	森永乳業株式会社2006年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成18年8月12日から 平成38年8月11日まで	18個	1名
	森永乳業株式会社2007年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成19年8月14日から 平成39年8月13日まで	43個	3名
	森永乳業株式会社2008年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成20年8月13日から 平成40年8月12日まで	43個	3名
	森永乳業株式会社2009年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成21年8月13日から 平成41年8月12日まで	47個	3名
	森永乳業株式会社2010年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成22年8月13日から 平成42年8月12日まで	47個	3名
	森永乳業株式会社2011年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成23年8月13日から 平成43年8月12日まで	81個	7名
	森永乳業株式会社2012年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成24年8月14日から 平成44年8月13日まで	84個	7名
	森永乳業株式会社2013年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成25年8月13日から 平成45年8月12日まで	102個	8名
	森永乳業株式会社2014年度 株式報酬型募集新株予約権	1円	平成26年8月13日から 平成46年8月12日まで	102個	8名

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
おおの 野 <small>あきら 晃</small>	代表取締役会長	
みや 原 <small>みち 道 夫</small>	代表取締役社長	日本乳品貿易株式会社 代表取締役社長 東京飲用牛乳協会 会長
の 野 <small>ぐち じゅん いち</small>	取締役副社長（営業・マーケティング担当、第一営業本部長）	
み 三 <small>うら ゆき お</small>	専務取締役（企画・監査・財務・情報担当）	
こ 小 <small>ばやし はち ろう</small>	専務取締役（渉外・管理・人財・国際担当、渉外本部長）	公益財団法人ひかり協会 理事
たか 高 <small>せ 瀬 みつ のり</small>	常務取締役（研究・開発担当）	
あお 青 <small>やま かず お</small>	常務取締役（生産・品質担当、生産本部長）	
た 田 <small>むら まさる 賢</small>	取締役（酪農・物流担当、酪農部長）	
おく 奥 <small>みや きょう こ</small> *	取締役	弁護士(田辺総合法律事務所) 株式会社デイ・シイ 社外取締役 日本電気株式会社 社外監査役
ぶん 文 <small>や 屋 さだ お</small>	常勤監査役	
いい 飯 <small>じま のぶ お</small>	常勤監査役	
たけ 武 <small>やま しん ぎ</small>	監査役	
とみ 富 <small>た 田 み え こ</small>	監査役	弁護士（西綜合法律事務所） 東京地方裁判所 民事調停委員

(注1) *印の奥宮京子氏は、平成26年6月27日付けにて新たに取締役に就任いたしました。

(注2) 奥宮京子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

(注3) 武山信義および富田美栄子の両氏は、会社法第2条第16号および同第335条第3項に定める社外監査役です。

(注4) 奥宮京子および富田美栄子の両氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(注5) 武山信義氏は、森永製菓株式会社にて理事・関連事業部長、理事・経理部長を務めてきており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(注6) 宮原道夫氏が兼職している日本乳品貿易株式会社は当社の関連会社ではありますが、当社との間には、重要な取引等はありません。

(注7) 奥宮京子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

(注8) 富田美栄子氏が兼職している他の法人等と当社の間には、重要な取引その他の関係はありません。

(注9) 宮原道夫氏は、平成26年6月16日付けにて一般社団法人全国公正取引協議会連合会会長を退任いたしました。

(注10) 平成26年6月27日付けにて、野口純一氏は取締役副社長（営業・マーケティング担当、第一営業本部長）となり、小林八郎氏は専務取締役（渉外・管理・人財・国際担当、渉外本部長）となり、青山和夫氏は常務取締役（生産・品質担当、生産本部長）となりました。

(ご参考) 平成27年3月31日現在の執行役員の地位、氏名および担当は次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
副社長執行役員	野 口 純 一	第一営業本部長
専務執行役員	小 林 八 郎	渉外本部長
常務執行役員	青 山 和 夫	生産本部長
常務執行役員	田 村 賢	酪農部長
常務執行役員	福 山 敏 昭	首都圏支社長兼首都圏支社東京支店長
常務執行役員	高 桑 唯 雄	第一営業本部リテール事業部長兼第一営業本部リテール事業部販売統括部長
執行役員	大 原 賢 一	第一営業本部副本部長
執行役員	港 毅	渉外部長
執行役員	齋 藤 光 政	人財部長
執行役員	大 貫 陽 一	経営企画部長
執行役員	庄 野 郁	第一営業本部冷菓事業部長
執行役員	小 室 昭	第二営業本部長兼第二営業本部機能素材事業部長兼第二営業本部ピュアスター営業部長
執行役員	大 川 禎一郎	食品総合研究所長
執行役員	中 村 雅 人	東京多摩工場長
執行役員	草 野 茂 実	生産本部生産部長
執行役員	市 丸 充 男	西日本支社長兼西日本支社大阪支店長
執行役員	高 野 秀 一	広報部長
執行役員	松 本 恭 永	第一営業本部市乳事業部長
執行役員	東 倉 健 人	生産本部調達部長
執行役員	高見澤 裕 己	第一営業本部リテール事業部マーケティング統括部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	基 本 報 酬	ストック オプション	報酬等の総額
取 締 役 (社外取締役を除く)	8名	204百万円	31百万円	235百万円
社 外 取 締 役	1名	5百万円	—	5百万円
監 査 役 (社外監査役を除く)	2名	47百万円	—	47百万円
社 外 監 査 役	2名	12百万円	—	12百万円
計	13名	269百万円	31百万円	300百万円

- (注1) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役月額36百万円、監査役月額5百万円であります。
- (注2) ストックオプションは、平成26年7月10日開催の取締役会決議に基づき、新株予約権(株式報酬型ストックオプション)102個を取締役8名に付与したものであります。
なお、株主総会決議による取締役に対する新株予約権に関する報酬限度額は、上記(注1)とは別枠で年額60百万円(ただし120個を上限とする)であります。
- (注3) 取締役のうち使用人兼務取締役4名には上記表のほかには使用人給与相当額102百万円を支払っております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職の状況および当社との関係
前記の「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
- ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
おく みや きょう こ 奥 宮 京 子	社外取締役	就任後に開催された取締役会10回の全てに出席し、弁護士としての高度な専門的知識、および高い独立性に基づく客観的な視点から、必要な発言を適宜行いました。
たけ やま しん ぎ 武 山 信 義	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、審議に際して公正で必要な発言を適宜行いました。また、監査役会17回開催の全てに出席し、監査の方法および内容、その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
とみ た み え こ 富 田 美 栄 子	社外監査役	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、審議に際して主に弁護士としての専門的見地から必要な発言を適宜行いました。また、監査役会17回開催の全てに出席し、監査の方法および内容、その他監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(4) 社外役員の報酬に関する事項

前記の「(2) 取締役および監査役の報酬等の総額」に記載のとおりであります。

(5) 社外役員との責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社は、第89期定時株主総会で定款を変更し、社外取締役および社外監査役の全員との間に、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失が無かったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする責任限定契約に関する規定を定款に設けております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|----------------------------------|-------|
| ① 当期に係る報酬等の額 | 65百万円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 73百万円 |

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の「当期に係る報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 当社の重要な子会社のうちミライGmbHは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、生産性向上設備投資促進税制における申請書の事前確認業務を新日本有限責任監査法人に委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社法第340条に定める監査役会全員の同意による解任のほか、当社は、会計監査人の適切な職務遂行が困難と認められる場合には、監査役会の決定に従い、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

6. 会社の体制および方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成18年5月17日の取締役会において、内部統制の基本方針を決議しておりますが、その後の社会情勢の変化に鑑み、平成25年11月8日開催の取締役会において、「反社会的勢力に対する基本体制」および「その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」を整備することを明示いたしました。

この方針に基づき、業務の適正を確保し、内部統制の一層の充実を目指して、今後とも継続的に取り組んでまいります。

基本方針の概要は以下のとおりです。

- ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の取締役および使用人は、行動規範に則り、法令および定款、社会倫理の遵守を基本方針として、企業活動を行っております。それを確実なものにするため、内部統制委員会にコンプライアンス部会を設置しており、当部会によりコンプライアンス意識の一層の拡大・浸透・定着に努めております。また、コンプライアンス部会と連携して内部監査部門が使用人のコンプライアンスに関する状況を確認しております。なお、法令上疑義のある行為などについての社内通報・相談窓口として、社外弁護士を直接の情報受領者とする「森乳ヘルプライン」制度を開設しており、使用人に対して不利益な取扱をしないよう配慮しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報などの保存は、文書または電磁的媒体により保存し、情報セキュリティ方針書ほかの社内規程により管理しております。また、取締役・監査役は、必要に応じて、これらの文書などを閲覧できる体制としております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社における全社的なリスク管理を実行していくために、内部統制委員会にリスク管理部会を設置して、個々のリスクを洗い出し、個々のリスクについての管理責任者を決定し、それぞれ対応方法を定めるなど、リスク管理体制の構築を進めるとともに、内部監査部門とも連携をはかっております。

また、不測の事態が発生した場合に備え、緊急問題処理基準を作成し、有事の際に対策本部の設置等、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止するよう体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役および使用人が共有する全社的な目標として、経営理念や中期経営計画を定めております。また、取締役会規則等の社内基準により取締役の職務執行の基準を明確にしております。取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務規程、権限基準等を定め、それぞれの責任者およびその責任、執行手続の詳細を定めております。

取締役会は、原則月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。取締役は、取締役会や経営会議において、それぞれの職務の執行状況について意見交換を行い、当社にとって最適の効率を追求するよう努めております。また、経営判断に資するよう、月次決算報告ならびに事業別損益報告、事業所別損益報告を迅速に行うなど、効率的な職務執行を行えるよう体制を整備しております。

⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社および子会社は、コンプライアンス、リスク管理、財務報告の信頼性確保に取り組むとともに、相互に内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるよう体制の構築をはかっております。

当社および子会社が内部統制を推進するために、当社に内部統制委員会を設置し、その担当部署を総務部とし、一方、各子会社の内部統制の統括は、各子会社の業務部門が担当しております。

特に財務報告の信頼性を確保するために、金融商品取引法における内部統制の対応も含め、内部統制委員会に財務報告部会を設置して、業務手順の文書化やリスク統制を実施できるよう体制を整備しております。

⑥ 反社会的勢力に対する基本体制

当社および子会社は、市民社会の秩序安全に脅威を与える反社会的勢力に対

しては、取引を含めて一切の関係を遮断するとともに、平素から外部専門機関と緊密な連携をはかりながら、毅然とした態度を貫き、不当要求拒絶のため組織的かつ法的に対応しております。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求める場合は、速やかに配置いたします。補助すべき使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の任命、異動等に係る事項を決定するにあたり、監査役の事前の同意を得ることといたします。
- ⑧ 取締役および使用人が監査役会または監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
使用人は監査役への定期的な報告を行うほか、内部監査部門による社内の監査報告書を監査役へ回付し、監査役が状況を把握できるよう体制を整備しております。また、取締役および使用人は、当社の業務または当社に影響する重要な事項についても、監査役に都度報告することとしております。
- ⑨ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役が、取締役会ほかの重要な会議に出席し、または当社および子会社の役職者から業務執行に関する事項の説明を受け、意見交換を行える体制、ならびに監査役の求めに応じて必要な情報が提供できる体制を整えることとしております。

なお、平成26年の改正会社法および改正会社法施行規則の施行に対応し、平成27年4月の取締役会において見直しを行っており、その内容につきましては、東京証券取引所および当社ホームページにて開示を行っております。

(2) 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、株式会社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものであり、株式の大量買付等であっても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付等の中には、その目的などから見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付等の行為について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

とりわけ、当社の企業価値の源泉は、「乳」の優れた力を最大限に活用する商品開発力と、食品の提供を通じて培ってきた信用とブランドにあります。こ

れらが、株式の大量買付等を行う者により中長期的に確保し、向上させられなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

こうした事情に鑑み、当社株式に対する大量買付等が行われた際に、株主のみなさまがかかる大量買付等に応じるべきか否かを判断し、あるいは当社取締役会が株主のみなさまに代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために交渉を行うことなどを可能とすることで、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付等を抑止するための枠組みが必要であると考えております。

② 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、第87期事業年度に係る当社定時株主総会における株主のみなさまの承認に基づき、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「旧プラン」といいます。)を更新しております。旧プランの有効期間は、平成25年6月27日開催の当社第90期定時株主総会(以下「本総会」といいます。)の終結の時までとされておりましたが、当社は、本総会において株主のみなさまの承認をいただき、旧プランの内容を一部変更した上、当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)を更新いたしました(以下、更新後のプランを「本プラン」といいます。)

本プランは、当社株式の大量取得行為が行われる場合に、株主のみなさまが適切な判断をするために必要・十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等(以下に定義されます。)との交渉の機会を確保することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

具体的には、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はその提案(以下「買付等」といいます。)が行われる場合に、買付等を行う者(以下「買付者等」といいます。)に対し事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めています。

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれがある場合などには、当社は、買付者等による権利行使は認められないとの行使条件および当社が買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買付者等以外の株主のみなさまに当社株式が交付された場合には、買付者等の有する当社の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能

性があります。

③ 本プランの合理性

本プランは、大要下記のとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう合理的な内容を備えたものと考えております。

イ. 株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主のみなさまが判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や時間を確保したり、株主のみなさまのために買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

ロ. 株主意思を重視するものであること

本プランは、当社株主総会において本プランに係る委任決議がなされることにより更新されました。

また、本プランには、有効期間を約3年間とするいわゆるサンセット条項が付されており、かつ、その有効期間の満了前であっても、当社株主総会において上記の委任決議を撤回する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役により構成される当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。その意味で、本プランの存続の適否には、株主のみなさまのご意向が反映されることとなっております。

ハ. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本新株予約権の無償割当ての実施などの運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外有識者などから構成される独立委員会により行われることとされています。これにより当社取締役会の恣意的行動を厳格に監視いたします。

また、その判断の概要については株主のみなさまに情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

二. 第三者専門家の意見の取得

買付者等が現れると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるとされています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっています。

(注) 本事業報告中の記載金額の表示単位未満の処理につきましては、1株当たり当期純利益については四捨五入し、その他の項目については切り捨てております。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	128,779	流動負債	162,962
現金及び預金	11,409	支払手形及び買掛金	54,317
受取手形及び売掛金	52,357	電子記録債務	5,063
商品及び製品	36,577	短期借入金	5,049
仕掛品	982	1年以内返済長期借入金	5,056
原材料及び貯蔵品	13,457	コマースナル・ペーパー	15,800
繰延税金資産	4,303	1年以内償還社債	10,000
その他	10,194	未払法人税等	186
貸倒引当金	△ 503	未払費用	29,578
		預り金	19,315
		リース債務	1,959
		その他	16,636
固定資産	254,578	固定負債	95,108
有形固定資産	220,946	社債	35,000
建物及び構築物	69,459	長期借入金	36,425
機械装置及び運搬具	57,694	リース債務	3,419
土地	72,485	退職給付に係る負債	15,541
リース資産	3,914	資産除去債務	260
建設仮勘定	14,220	その他	4,462
その他	3,171		
無形固定資産	6,829	負債合計	258,070
その他	6,829		
投資その他の資産	26,801	(純資産の部)	
投資有価証券	17,136	株主資本	116,967
出資金	76	資本金	21,704
長期貸付金	388	資本剰余金	19,442
退職給付に係る資産	3,083	利益剰余金	76,442
繰延税金資産	1,049	自己株式	△ 621
その他	5,225	その他の包括利益累計額	7,157
貸倒引当金	△ 157	その他有価証券評価差額金	5,936
		繰延ヘッジ損益	△ 8
		為替換算調整勘定	767
		退職給付に係る調整累計額	461
		新株予約権	196
		少数株主持分	965
		純資産合計	125,286
資産合計	383,357	負債及び純資産合計	383,357

連結損益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		594,834
売上原価		422,281
売上総利益		172,552
販売費及び一般管理費		165,746
営業利益		6,805
営業外収益		
受取利息	49	
受取配当金	1,087	
のれん償却額	466	
持分法による投資利益	125	
雑収入	1,470	3,198
営業外費用		
支払利息	1,108	
雑損失	663	1,771
経常利益		8,232
特別利益		
固定資産売却益	987	
投資有価証券売却益	131	
負ののれん発生益	1	1,119
特別損失		
固定資産処分損	872	
公益財団法人ひかり協会負担金	1,614	
減損損失	257	
工場再編費用	340	
その他の特別損失	171	3,256
税金等調整前当期純利益		6,096
法人税、住民税及び事業税		1,996
法人税等調整額		△ 165
少数株主損益調整前当期純利益		4,265
少数株主利益		100
当期純利益		4,164

(ご参考)

連結包括利益計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	4,265
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	1,581
繰延ヘッジ損益	△ 78
為替換算調整勘定	297
退職給付に係る調整額	1,350
持分法適用会社に対する持分相当額	0
その他の包括利益合計	3,151
包 括 利 益	7,416

(内訳)

親会社株主に係る包括利益	7,314
少数株主に係る包括利益	101

連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	21,704	19,442	77,377	△ 2,285	116,238
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額			△ 1,723		△ 1,723
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	21,704	19,442	75,654	△ 2,285	114,515
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 1,728		△ 1,728
当 期 純 利 益			4,164		4,164
自己株式の取得				△ 15	△ 15
自己株式の処分		△ 10		42	32
自己株式の消却		△ 1,636		1,636	—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		1,646	△ 1,646		—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	788	1,663	2,452
当 期 末 残 高	21,704	19,442	76,442	△ 621	116,967

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	4,357	69	469	△ 889	4,007	197	516	120,959
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額								△ 1,723
会計方針の変更を反映した 当 期 首 残 高	4,357	69	469	△ 889	4,007	197	516	119,235
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当								△ 1,728
当 期 純 利 益								4,164
自己株式の取得								△ 15
自己株式の処分								32
自己株式の消却								—
利益剰余金から 資本剰余金への振替								—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	1,579	△ 77	297	1,350	3,149	△ 0	449	3,598
当 期 変 動 額 合 計	1,579	△ 77	297	1,350	3,149	△ 0	449	6,050
当 期 末 残 高	5,936	△ 8	767	461	7,157	196	965	125,286

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	114,815	流動負債	157,505
現金及び預金	3,478	支払掛手形	109
受取手形	691	買掛金	45,441
売掛金	46,804	電子記録債務	4,676
商品及び製品	31,090	1年以内返済長期借入金	3,535
半製品	35	コマースナル・ペーパー	15,800
原材料	8,091	1年以内償還社債	10,000
貯蔵品	1,842	未払消費税等	8,066
前払費用	407	未払消費税	768
短期貸付金	8,835	未払費用	23,430
立替金	6,499	前受り金	67
繰延税金資産	3,578	預り金	44,408
未収還付法人税等	513	繰り下し債	1,200
その他の金	5,170	固定負債	79,174
貸倒引当金	△ 2,223	社債	35,000
		長期借入金	28,600
固定資産	205,134	退職給付引当金	10,695
有形固定資産	133,770	繰延税金負債	1,588
建物	37,719	繰延リース負債	2,446
構築物	4,658	繰延リース負債	83
機械装置	39,770	繰延リース負債	760
車両運搬具	6	負債合計	236,679
工具器具備品	2,281	(純資産の部)	
土地	41,393	株主資本	77,971
リース資産	2,548	資本金	21,704
建設仮勘定	5,393	資本剰余金	19,478
無形固定資産	5,847	資本準備金	19,478
施設利用権等	5,847	利益剰余金	37,410
投資その他の資産	65,517	利益準備金	3,529
投資有価証券	12,507	その他利益剰余金	33,881
関係会社株式	8,426	配当引当金	5,200
出資金	55	固定資産圧縮積立金	6,565
関係会社出資金	27,666	別途積立金	20,800
長期貸付金	10,000	繰越利益剰余金	1,315
粉乳中毒救済基金	3,001	自己株式	△ 621
(特定包括信託)		評価・換算差額等	5,103
長期前払費用	2,170	その他有価証券評価差額金	5,103
その他の金	1,757	新株予約権	196
貸倒引当金	△ 69	純資産合計	83,270
資産合計	319,950	負債及び純資産合計	319,950

損 益 計 算 書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		444,371
売 上 原 価		339,762
売 上 総 利 益		104,608
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		104,875
営 業 損 失		267
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,509	
雑 収 益	1,676	5,185
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	965	
雑 損 失	481	1,447
経 常 利 益		3,471
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	750	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	114	865
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	620	
公 益 財 団 法 人 ひ か り 協 会 負 担 金	1,614	
減 損 損 失	201	
工 場 再 編 費 用	30	
そ の 他 の 特 別 損 失	10	2,477
税 引 前 当 期 純 利 益		1,858
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		272
法 人 税 等 調 整 額		△ 82
当 期 純 利 益		1,668

株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	利益準備金
当 期 首 残 高	21,704	19,478	—	19,478	3,529
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額					
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	21,704	19,478	—	19,478	3,529
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮記帳積立金取崩					
固定資産圧縮記帳積立金積立					
別 途 積 立 金 積 立					
剰 余 金 の 配 当					
当 期 純 利 益					
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分			△ 10	△ 10	
自 己 株 式 の 消 却			△ 1,636	△ 1,636	
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			1,646	1,646	
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—
当 期 末 残 高	21,704	19,478	—	19,478	3,529

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	その他利益剰余金				利益剰余金 合 計
	配 当 引 当 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 記 帳 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	5,200	6,053	19,000	7,058	40,840
会計方針の変更による 累 積 的 影 響 額				△ 1,723	△ 1,723
会計方針の変更を反映 した 当 期 首 残 高	5,200	6,053	19,000	5,335	39,117
当 期 変 動 額					
固定資産圧縮記帳積立金取崩		△ 59		59	—
固定資産圧縮記帳積立金積立		572		△ 572	—
別 途 積 立 金 積 立			1,800	△ 1,800	—
剰 余 金 の 配 当				△ 1,728	△ 1,728
当 期 純 利 益				1,668	1,668
自 己 株 式 の 取 得					
自 己 株 式 の 処 分					
自 己 株 式 の 消 却					
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替				△ 1,646	△ 1,646
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	512	1,800	△ 4,019	△ 1,706
当 期 末 残 高	5,200	6,565	20,800	1,315	37,410

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産計 合
	自己株式	株主資本 合計	その 他有 価証 券金 評価 差額	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△ 2,285	79,737	3,795	56	3,852	197	83,787
会計方針の変更による 累積的影響額		△ 1,723					△ 1,723
会計方針の変更を反映 した当期首残高	△ 2,285	78,014	3,795	56	3,852	197	82,064
当期変動額							
固定資産圧縮記帳積立金取崩		—					—
固定資産圧縮記帳積立金積立		—					—
別途積立金積立		—					—
剰余金の配当		△ 1,728					△ 1,728
当期純利益		1,668					1,668
自己株式の取得	△ 15	△ 15					△ 15
自己株式の処分	42	32					32
自己株式の消却	1,636	—					—
利益剰余金から 資本剰余金への振替		—					—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,307	△ 56	1,250	△ 0	1,249
当期変動額合計	1,663	△ 43	1,307	△ 56	1,250	△ 0	1,206
当期末残高	△ 621	77,971	5,103	—	5,103	196	83,270

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

森永乳業株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊 司 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、森永乳業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、森永乳業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年5月13日

森永乳業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 大坂谷 卓 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 市瀬 俊司 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、森永乳業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」(会社法施行規則第118条第3号に定める事項)については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。当該基本方針に沿った各取組は、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社社員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月13日

森永乳業株式会社 監査役会

常勤監査役 文 屋 貞 男 ㊟

常勤監査役 飯 島 信 夫 ㊟

社外監査役 武 山 信 義 ㊟

社外監査役 富 田 美 栄 子 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の収益、今後の経営環境および安定的な利益還元等を勘案いたしました結果、株主のみなさまの日頃のご支援にお報いするとともに、経営体質強化にも配慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき7円とさせていただきたいと存じます。

この場合の総額は1,729,571,515円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 500,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（9名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化をはかるため社外取締役1名を増員し、取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	みや ほん みち お 宮 原 道 夫 (昭和26年1月4日生)	昭和50年4月 当社入社 平成9年4月 当社東京多摩工場製造部長 平成13年4月 当社盛岡工場長 平成15年6月 当社執行役員生産技術部エンジニアリング担当部長 平成17年6月 当社常務執行役員生産技術部長 平成18年2月 当社常務執行役員生産本部長 平成19年6月 当社専務執行役員生産本部長 平成19年6月 当社専務取締役 専務執行役員生産本部長 平成21年6月 当社取締役副社長 平成22年2月 当社取締役副社長 副社長執行役員第二営業本部長 平成23年6月 当社代表取締役副社長 平成24年6月 当社代表取締役社長 現在に至る (重要な兼職の状況) 日本乳品貿易株式会社 代表取締役社長 東京飲用牛乳協会 会長	63,000株
2	の ぐち じゅん いち 野 口 純 一 (昭和25年6月30日生)	昭和48年4月 当社入社 平成9年6月 当社関西支店販売促進第一部長兼販売促進第二部長 平成11年11月 当社関西支店市乳・D Y販売部長 平成13年4月 当社市乳・D Y事業部事業統括室長 平成15年6月 当社執行役員リテール事業部長 平成18年2月 当社執行役員チルド（リテール）事業部長 平成19年6月 当社常務取締役 常務執行役員営業本部長 平成21年6月 当社専務取締役 専務執行役員営業本部長 平成22年2月 当社専務取締役 専務執行役員第一営業本部長 平成26年6月 当社取締役副社長 副社長執行役員第一営業本部長 現在に至る (当社における担当) 営業・マーケティング担当	54,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	こ ばやし はち ろう 小林 八郎 (昭和23年4月11日生)	昭和51年4月 当社入社 平成11年10月 当社広告部長 平成13年4月 当社広告マーケティング部長 平成15年5月 当社総務部長 平成18年2月 当社人事部長 平成19年4月 当社人財部長 平成19年6月 当社執行役員人財部長 平成22年6月 当社常務執行役員渉外副本部長兼人財部長 平成23年6月 当社常務執行役員渉外本部長兼人財部長 平成23年6月 当社常務取締役 常務執行役員渉外本部長兼人財部長 平成24年6月 当社常務取締役 常務執行役員渉外本部長 平成26年6月 当社専務取締役 専務執行役員渉外本部長 現在に至る (当社における担当) 渉外・管理・人財・国際担当 (重要な兼職の状況) 公益財団法人ひかり協会 理事	33,000株
4	あお やま かず お 青山 和夫 (昭和27年5月7日生)	昭和50年4月 当社入社 平成12年12月 当社東京工場製造部長 平成17年12月 当社東京工場長 平成20年4月 当社品質保証部長 平成23年6月 当社執行役員東京多摩工場長 平成25年6月 当社取締役 常務執行役員生産本部長 平成26年6月 当社常務取締役 常務執行役員生産本部長 現在に至る (当社における担当) 生産・品質担当	18,000株
5	おお かわ ていいちろう 大川 禎一郎* (昭和31年6月21日生)	昭和57年4月 当社入社 平成13年6月 当社栄養科学研究所栄養食品開発室長 平成18年12月 当社栄養科学研究所栄養食品開発部長 平成24年6月 当社食品総合研究所長 平成25年6月 当社執行役員食品総合研究所長 現在に至る	23,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
6	たむら まさる 田村 賢 (昭和31年6月29日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年5月 社団法人日本乳業協会（現一般社団法人日本乳業協会）出向 当社酪農部北海道担当部長 平成20年5月 当社執行役員酪農部長 平成21年5月 当社執行役員酪農部長 平成22年6月 当社常務執行役員酪農部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員酪農部長 現在に至る (当社における担当) 酪農・物流担当	25,000株
7	おおぬき よういち 大 貴 陽 一* (昭和34年12月4日生)	昭和58年4月 当社入社 平成18年2月 当社チルド（リテール）事業部事業企画室長 平成20年5月 当社営業本部営業本部室長 平成22年2月 当社営業本部室長 平成23年6月 当社執行役員経営企画部長兼広報部長 平成26年11月 当社執行役員経営企画部長 現在に至る	6,000株
8	みなと つよし 港 毅* (昭和39年6月23日生)	昭和63年4月 当社入社 平成16年4月 当社東京多摩工場事務部長 平成17年9月 当社総務部秘書室長 平成19年4月 当社総務部秘書課長 平成19年11月 当社渉外部長 平成22年6月 当社執行役員渉外部長 現在に至る (重要な兼職の状況) 公益財団法人ひかり協会 評議員	6,000株
9	おくみや きょうこ 奥 宮 京 子 (昭和31年6月2日生)	昭和59年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 岩田合同法律事務所入所（～平成12年8月） 平成12年9月 田辺総合法律事務所入所（現職） 平成13年9月 法務省法制審議会民事訴訟・民事執行法部会幹事（～平成16年2月） 平成15年8月 川崎市監査委員（現職） 平成18年2月 防衛省防衛調達審議会委員（～平成26年3月） 平成26年6月 日本電気株式会社 社外監査役（現職） 平成26年6月 株式会社デイ・シイ 社外取締役（現職） 平成26年6月 当社社外取締役（現職） 現在に至る (重要な兼職の状況) 弁護士（田辺総合法律事務所） 株式会社デイ・シイ 社外取締役 日本電気株式会社 社外監査役	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
10	かわ かみ しょう じ 川上 正 治* (昭和24年10月4日生)	昭和49年4月 トヨタ自動車工業株式会社(現トヨタ自動車株式会社)入社 平成6年1月 同社経理本部経理部原価管理室長 平成10年1月 国瑞汽車股份有限公司出向 協理 平成12年1月 同社副総経理 平成13年1月 トヨタ自動車株式会社経理本部関連事業部長 平成17年1月 愛三工業株式会社出向 平成17年6月 同社転籍 取締役 平成19年6月 同社常務取締役 平成20年6月 同社代表取締役専務 平成25年6月 同社非常勤顧問 平成26年6月 同社非常勤顧問退任 現在に至る	0株

- (注) 1. *は新任の取締役候補者であります。
2. 宮原道夫氏が兼職している日本乳品貿易株式会社は当社の関連会社であります。当社との間には、重要な取引等はありません。その他、各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 奥宮京子および川上正治の両氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、奥宮京子氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認され、就任した場合には、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、川上正治氏の選任が承認され、就任した場合には、同氏を新たに独立役員として届け出る予定であります。
5. 奥宮京子氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、弁護士として高度な専門知識を有しており、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営に参画していただけるものと期待し、社外役員として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社における社外取締役としての在任期間は、平成26年6月より本総会終結の時をもって1年であります。
6. 川上正治氏は、トヨタ自動車株式会社で経理本部関連事業部長、愛三工業株式会社で経営者を務められたほか、国瑞汽車股份有限公司で海外事業に携わられるなど、豊富な経験をお持ちであり、幅広い見識に基づいて当社の経営に参画いただくことが期待されることから社外取締役候補者とするものであります。
7. 当社は、奥宮京子氏との間で責任限定契約を締結しており、本総会において同氏の再任が承認され、就任した場合には、本契約を継続する予定であります。また、川上正治氏の選任が承認され、就任した場合には、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。契約の概要は次のとおりであります。
- ①社外取締役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
- ②上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 武山信義氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
<p style="text-align: center;">よね だ たか とも 米 田 敬 智 (昭和20年12月20日生)</p>	<p>昭和43年4月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほフィナンシャルグループ）入行 平成5年5月 同行バンコック支店（B I B F）支店長 平成9年1月 同行バンコック支店（フルランチ）支店長 平成9年6月 同行国際融資部長 平成10年5月 同行退職 平成10年6月 株式会社コパル（現 日本電産コパル株式会社）取締役 平成10年10月 日本電産コパル・マレーシア株式会社代表取締役会長 平成14年4月 日本電産コパル株式会社常務取締役C F O 平成20年6月 同社取締役専務執行役員C F O 平成24年6月 同社専務執行役員 平成24年12月 同社専務執行役員退任 現在に至る</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>

- (注) 1. 候補者 米田敬智氏は新任の監査役候補者であります。
 2. 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 3. 同氏は、社外監査役候補者であります。
 4. 同氏の選任が承認され、就任した場合には、同氏を東京証券取引所に対し独立役員として届け出る予定であります。
 5. 同氏は、長きにわたり金融機関に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を有しており、経営全般の監査と有効な助言が期待されることから社外監査役候補者とするものであります。
 6. 同氏の選任が承認され、就任した場合には、当社は、同氏との間で責任限定契約の締結を予定しております。その契約の概要は次のとおりであります。
 ①社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
 ②上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、社外監査役である富田美栄子氏および第3号議案「監査役1名選任の件」の承認決議を条件として社外監査役に就任する米田敬智氏の補欠の社外監査役として、予め補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
かとう いら ちろう 加藤 一郎 (昭和30年4月1日生)	昭和58年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属) 小堀合同法律事務所(現 村田・加藤・小森法律事務所)入所 現在に至る	0株

- (注) 1. 候補者 加藤一郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 同氏は、補欠の社外監査役として選任するものであります。
3. 同氏は、弁護士として法律上の専門知識を持つとともに商事問題に関する豊富な経験を有しており、客観的立場から当社の経営を監査されることが期待されるものであります。
4. 同氏が社外監査役に就任した場合には、当社は、同氏との間で責任限定契約の締結を予定しております。その契約の概要は次のとおりであります。
①社外監査役が当社に対して会社法第423条第1項の損害賠償責任を負う場合は、法令に定める最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
②上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、平成6年6月29日開催の第71期定時株主総会において、「月額500万円以内」とご承認をいただき今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化や監査体制の強化等、諸般の事情を考慮して、監査役の報酬額を「月額600万円以内」に改定させていただきたいと存じます。

なお、監査役は4名であります。

以上

森永乳業株式会社 株主総会会場 ご案内図

開催会場

東京都港区北青山三丁目6番8号

青山ダイヤモンドホール

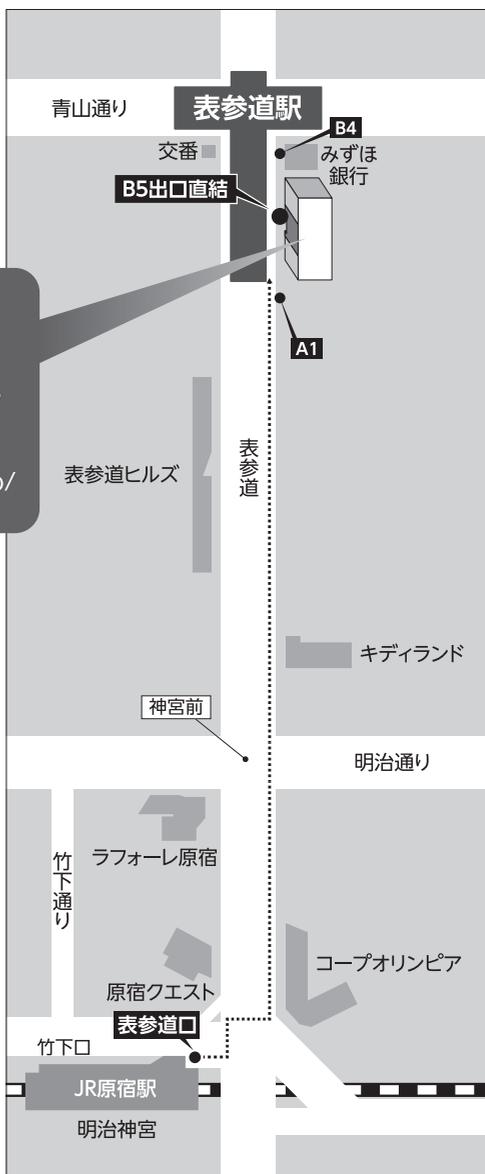
電話 03-5467-2111 (代表)

<http://www.diamondhall.co.jp/>

交通機関のご案内

東京メトロ { 銀座線
半蔵門線
千代田線 } **「表参道駅」**
B5出口直結

JR 山手線 **「原宿駅」**
より徒歩15分



ご注意

駐車場のご用意がございませんので、
お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

**UD
FONT**

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。